

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年5月15日

上場会社名 インスパイアー株式会社

上場取引所:大証ヘラクレスG

コード番号 2724

URL <http://www.inspire-inc.co.jp>

代表者 (役職名)代表取締役 (氏名)駒澤 孝次

問合せ先責任者 (役職名)経理部長 (氏名)津守 康寿

TEL (03)5418-4811

定時株主総会開催予定日 平成21年6月26日

有価証券報告書提出予定日 平成21年6月29日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	1,501	△14.4	△383	—	△427	—	△1,519	—
20年3月期	1,754	△16.7	△124	—	△108	—	△317	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 営業利益率	
	円	銭	円	銭	%		%		%	
21年3月期	△73,415	34	—	—	—		—		—	
20年3月期	△39,234	48	—	—	—		—		—	

(参考) 持分法投資損益

21年3月期

—百万円

20年3月期

—百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
21年3月期	1,053		254		24.1		4,202 39	
20年3月期	1,237		466		36.9		56,519 40	

(参考) 自己資本

21年3月期

254百万円

20年3月期

457百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
21年3月期	△1,460		△64		1,374		78	
20年3月期	—		—		—		—	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	年間			
20年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
22年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 平成22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期累計期間	469	△39.5	△152	—	△152	—	△152	—	△2,517	87
通期	1,032	△31.2	△247	—	△247	—	△247	—	△4,086	76

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 :有
② ①以外の変更 :無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 60,488株 20年3月期 8,087株
② 期末自己株式数 21年3月期 一株 20年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローンを発端とした米国金融市場の悪化、原油価格の高騰の影響等による世界的な経済環境の悪化を受け、わが国における基幹産業である自動車や電器メーカーなど輸出産業を中心に企業収益が短期間で急激に悪化し、景気の不透明感が強まってまいりました。

当社の属するITセキュリティ業界においても、相次ぐ情報漏洩、不正アクセスの増加により、大手企業や官公庁と共に、中堅企業においても情報セキュリティに対する関心は引き続き高い傾向にはありますが、その一方で企業の当社セキュリティ商品を含む設備投資等についての抑制や先送りが見られると同時に、商品やサービス、企業間の競争は益々激化してきており、売上や利益確保が一段と厳しくなってきた状況にもあります。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューション、サービス開発にも積極的に取り組み、収益力の回復に努めてまいりましたが、当初見込みの売上及び粗利益の確保には至りませんでした。

このような、新たな営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、当事業年度の業績は、売上高1,501百万円（前年同期は1,754百万円）、営業損失383百万円（前年同期は124百万円の営業損失）、経常損失427百万円（前年同期は108百万円の経常損失）、当期純損失1,519百万円（前年同期は317百万円の当期純損失）となりました。

②次期の見通し

次期の見通しにつきましては、世界的な景気後退の先行き不透明感が依然として高く、また当社の属する業界においては企業間の競争が激化しており、当社を取り巻く事業環境は厳しく推移するものと予想されます。このような環境の中、当社といたしましては、既存事業における収益性の高い商材・サービスへの選択と集中、業務プロセスの更なる効率化、新たな事業セグメントを含む新規事業の立ち上げ、徹底的なコストカットによる筋肉質な経営体質への転換等に取り組み、業績の向上を図っていく所存であります。

これらによりまして、平成22年3月期の業績につきましては、売上高1,032百万円（前事業年度比31.2%減）、営業損失2億47百万円、経常損失2億47百万円、および当期純損失2億47百万円を予定いたしております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて134百万円減少し、943百万円となりました。これは、主として、現金及び預金が151百万円減少し、商品が127百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて48百万円減少し、110百万円となりました。これは、主として子会社株式の売却等により投資その他の資産が7百万円減少したこと及び、減損処理により有形固定資産が31百万円、無形固定資産が9百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて183百万円減少し、1,053百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて24百万円増加し、783百万円となりました。これは、主として短期借入金57百万円、預り金18百万円、それぞれ増加したことによります。

固定負債は前事業年度に比べて3百万円増加し、16百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて28百万円増加し、799百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度に比べて212百万円減少し、254百万円となりました。これは主として、当期純損失が1,519百万円の計上により利益剰余金が減少したことなどによります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、78百万円となり前事業年度末に比べ151百万円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、1,460百万円となりました。これは主に税引前当期純損失の計上及び有価証券売却益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の支出した資金は、64百万円となりました。これは主に、貸付による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー計算書)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は1,374百万円となりました。これは主に新株発行、短期借入金等による収入によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当期につきましては、現在、当社は非常に厳しい経営環境の中にあり、今後の早急な業績回復に向けての各種施策を必要としております。このような状況下、配当に関しましては内部留保を優先すべきとの決断をし、誠に遺憾ながら期末配当は無配とさせていただく予定です。

今後につきましては、業績の向上を図り、早期復配をめざす所存でございますので、株主の皆様にはご理解をお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から積極的に開示しております。また、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①事業環境

1. 競合

当社の主力商品であるフォーティネット社の統合型セキュリティアプライアンス「Fortigate」及び

チェックポイント社の「VPN-1/FireWall-1」に関して、ベンダーであるフォーティネット社及びチェックポイント社と当社との間で日本国内での販売代理（ディストリビューション）業務に係る契約を締結していますが、契約が独占契約でないことから国内で同様の契約を締結している競合他社が存在しています。当社は、これらの競合他社に先駆けて販売代理契約を締結し、ベンダーとの関係強化、日本でのシェアの確保に努めてまいりました。

今後、ベンダー各社が日本国内のディストリビュータを増加させるなどの方針をとる場合や、当社取扱商品と類似する商品が登場する場合には、当社にとって新たな競合が増加する結果となります。また当社の想定に反し競合先や競合商品が増加し、国内でのディストリビュータ間の競争が激化した場合や、ベンダーとの販売代理契約に係る取引条件が変更される場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下その他の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 取扱商品の選別

当社は、日本国内で販売するITセキュリティ商品の選別にあたって、新商品開発情報や市場として先行している海外での商品の販売状況を分析し、それらを基に、日本での需要を想定し、当社取扱商品を選別しております。当社は、国内外のITセキュリティ商品のベンダーやディストリビュータとのネットワークを構築することにより、これらの情報の獲得に努めております。しかし、当社が選別した商品の販売代理店権をベンダーから当社が受入れ可能な条件で取得できるという保証はありません。

また、当社の取扱商品の選別が適切でなく、当社が仕入販売すると決定した商品が日本市場で受入れられなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。更に、当社が選択しなかった商品が他のディストリビュータにより仕入販売され、日本国内で成功するなど、当社が判断を誤り、当社の収益機会を逃す可能性もあります。

②財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

1. 季節変動性について

当社の取扱商品のユーザは、法人ユーザであり、決算月の集中する3月、9月に当社の売上高が偏重する傾向にあります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

2. 特別損益等について

当社の投資有価証券の運用については、当社の事業と関連のある相手先に対し、事業運営のための協力関係の強化を目的に投資していく方針であります。今後も、ベンダーや、販売パートナー、システムインテグレータ等への投資を行う可能性があります。これらについては、売買損益、評価損益等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. Coop-Fundについて

当社は仕入先である複数のベンダーより、仕入割戻(当社が行ったベンダー商品の広告掲載、販売促進物の作成等に要した費用の補填)を受け入れております。仕入割戻はベンダーの裁量によって決定されるものであり、書面による契約等はありません。そのため、ベンダーの営業政策により変更されることも想定され、当社の業績変動要因の1つとなり得る可能性があります。

4. 為替の影響について

当社は海外のベンダーから直接商品を仕入れているため、そのうち外貨建で仕入れているものについて、為替変動の影響を受けております。当社は、為替の影響を極力排除しようとする目的から、円建取引への移行を進めたいと考えておりますが、今後のベンダーとの取引条件次第によっては、外貨建取引の数量割合が増加する可能性もあり、その場合には、為替変動による当社の業績への影響度合いが増加します。

③特定の取引先・製品・技術等への依存

1. 特定の販売先への依存

当社はシステムインテグレーターやリセラー等の販売パートナーに対し営業活動を行っており、販売先は50社を超えております。しかし、当社の当事業年度売上高のうち約70%は、株式会社データコントロール、株式会社フォーバル、三井情報株式会社、株式会社日立情報システムズ、株式会社ネットワークの販売先上位5社に依存しております。当社としては、今後も現在の主要販売先が販売額のかなりの部分を占めると想定しますが、こうした販売先との取引が今後も引き続き安定的に推移する保証はありません。

また、これまでに主要販売先からの売掛金の回収については問題となったことはありませんが、今後、販売先からの売掛金の回収に何らかの問題が生じた場合、ベンダーへの支払いや当社の資金繰り、業績に影響を与える可能性があります。

2. 特定の商品への依存

当社の現在の主力商品は、フォーティネット社の統合型セキュリティアプライアンス「Fortigate」及びチェックポイント社の「VPN-1/FireWall-1」で、いずれもITセキュリティ商品の代表的な商品であり、日本における普及度は他の競合商品に比べて高いと推定されます。当社のプロダクトセールス事業における同商品への依存度は、当事業年度では約42%となっており、保守サービス事業も同様に依存度が高くなっております。そのため、何らかの要因により同商品の市場競争力が急激に低下した場合や、ベンダーであるフォーティネット社やチェックポイント社に経営不振その他の業務上の問題が発生した場合、または同社と当社間の販売代理契約が何らかの理由で終了した場合等には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

当社は今後、既存事業において、より付加価値の高いサービスビジネスの拡大を図ることにより、これらの商品の対売上高構成比を低下させていく方針であります。しかし、当社の想定どおりに高付加価値サービス事業が拡大していく保証はなく、将来においても当社の業績は特定の商品の販売動向に大きな影響を受ける可能性があります。

3. 技術の変容

当社の既存の商品とサービスが今後登場する商品に対して技術的・価格的な優位を保持しうるとの保証はありません。当社が活動する市場は急速な技術的変容、顧客のニーズ・選好の変遷、頻繁な新商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に重大な影響が生じることがあります。斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存の商品が陳腐化し商品性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機と

して捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実しうるとの保証はありません。

④特有の法的規制・取引慣行・経営方針

ベンダーとの契約

当社は、仕入先であるベンダーと販売代理業務に関する基本契約を締結し、それらの契約に基づいて日本国内で販売代理業務を展開しております。契約期間は概ね1年であり、契約当事者からの解約の申し出がない限り以後1年間毎の自動更新となっております。また、大半の契約は非独占契約となっております。

当事業年度末現在、当社は約15社のベンダーと販売代理契約を締結し、その商品を販売しております。これらの契約の中には、次のような条項が定められているものがあります。

(イ)ベンダーは、事前の告知により価格の改定が可能な旨

(ロ)事前の告知があれば、契約期間内であっても相手方の同意なく解約が可能な旨

(ハ)著作権、知的財産権等に関する訴訟が発生し損害賠償の責任が生じた場合において、ベンダーが保証する賠償の範囲は仕入代金に限られる旨

(イ)については、過去においてそのような条件が一方的に当社に提示された事例はありませんが、当社にとって不利な条件が提示される可能性を含んでおります。(ロ)については、一般に当社及びベンダー双方にリスクを生じさせる結果となるものです。(ハ)については、現在までに同条項を含む契約に係る商品につき、国内外で重大な訴訟・クレーム等が発生した事実は認識しておりません。仕入商品の決定時には、ベンダーに対するヒアリングを行い、知的財産権の存否等を確認しております。また、商品によっては、国際特許事務所への調査依頼を実施し、知的財産権に関する訴訟・クレームの発生の有無、類似する知的財産権の存否を確認しております。このように、上記(イ)(ロ)(ハ)に掲げる条項がベンダーにより行使される可能性は低いものと思われませんが、何らかの事情により現実のものとなった場合には当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。また、これらの条項を含んでいない契約についても、契約内容に大幅な変更があった場合、あるいは契約が何らかの理由で終了し、または更新されなかった場合には、当社の事業拡大に制約が生じる可能性があります。

⑤その他

情報管理体制

当社はITセキュリティ商品、サービスを取り扱っていることから、社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバは複数台が別の建物内に設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう予め待機状態となっております。さらに、保守契約ユーザに関するデータは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、サーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作その他によるデータの漏洩などが生じた場合、会社の信用を失墜し、損害賠償請求を受ける可能性があり、それに伴い、業績に悪影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成20年6月26日提出）における「事業の内容」及び「関係会社の状況」からの重要な変更は下記の通りです。

(1) 除外

人材派遣サービスを行っておりました株式会社クリエイティブソリューションズ（連結子会社）は、平成20年5月16日に株式会社フォーバルキャリアファームに売却したため連結子会社に該当しなくなりました。

当事業年度末現在、TSUZUKI新生ファンド株式会社は、議決権の所有割合が1.17%となったため親会社でなくなりました。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、今後とも高い成長が期待されるネットワーク&ITセキュリティ市場を事業の軸として、信頼性の高いITインフラの提供や構築、運用を通じ、お客様の「安心」と「安全」を確保し、お客様の企業価値をさらに向上させるための支援をさせていただくことを基本的な経営方針としております。

当社は、継続的にネットワーク&ITセキュリティ分野を中心として事業を展開するとともに、当社がお客様に提供している「安心」「安全」なIT技術とIT商社として培ってきた販売ナレッジをベースにした新しい事業領域への展開を通じ、社会的な価値創造に貢献し、その企業価値を最大化することによって、株主を始めとする関係者の皆様への利益の還元に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営指標として、収益性の尺度となる売上高経常利益率を重視しております。現在短期的な目標を設定し公表するようなことは行っておりませんが、更なる改善を目指してまいりたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

昨今のセキュリティ脅威は更に増大・多様化する傾向にあり、今後ともこの傾向は続いていくと予測されています。特にブロードバンド環境の急速な普及に伴い、従来の大企業を中心とした市場に加えて中小零細規模企業においてもセキュリティ対策の必要性の認識が大幅に高まっています。また、脅威の内容も多様化しており、不正アクセス対策や情報漏洩対策、内部統制強化など、コンプライアンスや企業の社会的責任を全うするためのセキュリティ対策を適切に講じ、こうした被害を未然に防ぐことが、企業経営にとって最重要課題になっております。

このような環境の中、当社は、セキュリティ製品ごとのパーツ提供ではなく、構築、導入から運用支援に至る総合的なITインフラサービスの提供により、比較的IT化が遅れているといわれている業界・団体等に対して、また上場企業を中心とした内部統制システムの整備が進む企業のパートナーである中小零細企業等に対して、お客様の「安心と安全」を確保するとともに、コンプライアンス強化に関する支援などを通じて、お客様の企業価値をさらに向上させるための支援をさせていただくことを目標としております。

また、当社の経営基盤の更なる強化のためには、ネットワーク&ITセキュリティ分野のみならず、新しい事業領域への展開が不可欠であり、短期的に収益性の高い新規事業の早期立ち上げが必須であると考えております。

そのため、下記の3点を中長期的な経営戦略の柱として取り組んでまいります。

①当社の既存事業であるネットワーク&ITセキュリティ事業において、主力市場である大手企業、官公庁市場に加えて、中小規模顧客をターゲットとした新しいサービスモデルの創出と販売網の確立により営業基盤の拡大強化を図り、高い成長率、収益率の確保を目指します。

②当社が培ってきたIT技術と商社機能を軸として、医療業界をはじめとするIT化が遅れている業界・団体等に対するIT化支援事業や、当社商社機能を拡充させた新しい商材の発掘、また販売店育成・運営により培ったナレッジを展開させた各種フランチャイズ事業等、有望な新規事業を積極的に発掘、展開してまいります。

③上記を短期間で実現する為に、より一層の体制強化を図り、M&Aを含めた資本・業務提携などの戦略を積極的に推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

ITセキュリティ商品やセキュリティサービス関連市場は、今後も引き続き堅調に推移していくものと思われませんが、同時に競争も激化しており、利益率も伸び悩んでおります。

このような環境のもと、当社が今後も持続的な企業価値向上を図って行くためには、既存事業であるセキュリティ商品の販売及び保守サポートにつきましては、取扱商品の選択と集中を図り、業務の効率化を推進して生産性を高めることで利益貢献度を高めていくことであるとともに、より付加価値の高いサービスビジネスへシフトし、全体の収益力を押し上げることであり、そのためには顧客ニーズにマッチした競争力のあるサービス商品の開発、システム構築力の強化、システム運用ならびに顧客サポート体制の充実に注力していくことが、1つ目の重要な課題であります。

さらに、新しい事業の柱として、ITセキュリティ分野に拘らず、既存事業で蓄積されたネットワーク構築・運用におけるITインフラナレッジと15年以上に渡り培ってきた商社機能を融合して、短期的に収益性の高い新規事業の早期立ち上げを行うことが、2つ目の重要な課題であります。

経営管理面では、既存事業、新規事業の推進に向けた組織のスリム化による業務の効率化とコストダウンの実践と同時に、効率的で適法な企業統治体制に向けた内部統制システムの構築が緊急かつ重要な課題であり、経営トップの強力なイニシアチブのもと、その実現に向けて活動を推進してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,801	78,483
受取手形	※2 1,822	1,458
売掛金	※1 216,617	236,277
商品	537,384	409,753
貯蔵品	662	1,588
短期貸付金	—	89,115
前払費用	24,892	11,933
未収消費税等	20,868	—
未収入金	46,325	103,787
前渡金	—	30,000
貸倒引当金	—	△24,000
その他	—	5,055
流動資産合計	1,078,374	943,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,456	15,200
減価償却累計額	△115	△846
建物（純額）	4,341	14,353
工具、器具及び備品	121,144	—
減価償却累計額	△79,368	—
工具、器具及び備品（純額）	41,775	—
有形固定資産合計	46,116	14,353
無形固定資産		
特許権	203	—
ソフトウェア	7,511	—
電話加入権	1,987	—
無形固定資産合計	9,702	—
投資その他の資産		
投資有価証券	0	50,000
関係会社株式	80,000	—
出資金	—	5,000
長期前払費用	8,881	703
差入保証金	14,000	25,155
長期貸付金	—	15,000
破産更生債権等	14,373	14,373
貸倒引当金	△14,373	△14,373
投資その他の資産合計	102,881	95,859
固定資産合計	158,700	110,213

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産合計	1,237,075	1,053,665
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,477	67,240
短期借入金	—	57,470
未払金	35,455	38,421
未払費用	7,755	2,335
未払法人税等	421	4,324
未払消費税等	—	11,985
前受金	640,207	581,160
預り金	1,815	20,165
流動負債合計	758,131	783,104
固定負債		
退職給付引当金	12,181	16,014
固定負債合計	12,181	16,014
負債合計	770,313	799,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,336	1,102,562
資本剰余金		
資本準備金	136,636	794,862
資本剰余金合計	136,636	794,862
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	△249,800	△1,769,130
利益剰余金合計	△123,900	△1,643,230
株主資本合計	457,072	254,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	—	—
新株予約権	9,689	352
純資産合計	466,761	254,546
負債純資産合計	1,237,075	1,053,665

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,754,803	1,501,115
売上原価	1,428,676	1,148,361
売上総利益	326,126	352,753
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,306	10,212
運賃及び荷造費	3,409	3,721
役員報酬	61,077	81,671
給料及び手当	157,517	194,109
人材派遣費	24,596	17,153
退職給付費用	3,339	3,832
法定福利費	23,740	28,524
旅費及び交通費	4,358	12,110
通信費	7,905	5,393
支払手数料	21,957	118,518
減価償却費	13,962	6,759
地代家賃	32,517	24,947
賃借料	760	727
情報処理費	16,402	18,278
業務委託費	23,261	117,437
その他	49,858	92,915
販売費及び一般管理費合計	450,970	736,314
営業損失(△)	△124,843	△383,560
営業外収益		
受取利息	459	7,103
為替差益	12,499	—
その他	6,634	2,802
営業外収益合計	19,594	9,905
営業外費用		
支払利息	248	18,972
為替差損	—	449
株式交付費	—	33,786
その他	2,690	574
営業外費用合計	2,938	53,783
経常損失(△)	△108,188	△427,438
特別利益		
投資有価証券売却益	—	139,159
新株予約権戻入益	4,283	15,808
貸倒引当金戻入額	—	27,500
子会社株式売却益	—	40,000
特別利益合計	4,283	222,467

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
過年度保守売上修正損	126,896	—
貸倒損失	—	4,627
たな卸資産評価損	43,588	21,301
減損損失	—	64,729
特定商品取扱中止損	※1 13,942	—
固定資産除却損	11,837	—
貸倒引当金繰入額	—	1,214,031
事務所移転費用	16,738	8,719
特別損失合計	213,002	1,313,410
税引前当期純損失(△)	△316,907	△1,518,380
法人税、住民税及び事業税	381	950
法人税等合計	381	950
当期純損失(△)	△317,289	△1,519,330

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	444,336	444,336
当期変動額		
新株の発行		658,226
当期変動額合計		658,226
当期末残高	444,336	1,102,562
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	136,636	136,636
当期変動額		
新株の発行		658,226
当期変動額合計		658,226
当期末残高	136,636	794,862
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,900	25,900
当期末残高	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	250,000	100,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△150,000	—
当期変動額合計	△150,000	—
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△74,424	△249,800
当期変動額		
別途積立金の取崩	150,000	—
剰余金の配当	△8,087	—
当期純損失(△)	△317,289	△1,519,330
当期変動額合計	△175,376	△1,519,330
当期末残高	△249,800	△1,769,130
利益剰余金合計		
前期末残高	201,475	△123,900
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△8,087	—
当期純利益	△317,289	△1,519,330
当期変動額合計	△325,376	△1,519,330

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	△123,900	△1,643,230
株主資本合計		
前期末残高	782,448	457,072
当期変動額		
新株の発行	—	1,316,452
剰余金の配当	△8,087	—
当期純利益	△317,289	△1,519,330
当期変動額合計	△325,376	△202,877
当期末残高	457,072	254,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	—
当期変動額合計	3	—
当期末残高	—	—
新株予約権		
前期末残高	7,853	9,689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,835	△9,337
当期変動額合計	1,835	△9,337
当期末残高	9,689	352
純資産合計		
前期末残高	790,298	466,761
当期変動額		
新株の発行		1,316,452
剰余金の配当	△8,087	—
当期純利益	△317,289	△1,519,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,839	△9,337
当期変動額合計	△323,537	△212,214
当期末残高	466,761	254,546

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	△1,518,380
減価償却費	13,653
関係会社株式売却損益 (△は益)	△40,000
減損損失	64,729
株式報酬費用	6,119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24,000
受取利息及び受取配当金	△7,103
支払利息	18,972
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,832
有価証券売却損益 (△は益)	△139,159
貸倒損失	4,627
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,660
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126,705
前渡金の増減額 (△は増加)	△30,000
前受金の増減額 (△は減少)	△59,046
未収消費税等の増減額 (△は増加)	32,854
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,236
新株予約権戻入益	△15,808
その他	96,980
小計	△1,441,920
利息及び配当金の受取額	263
利息の支払額	△18,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,460,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△21,891
無形固定資産の取得による支出	△15,026
子会社株式の売却による収入	120,000
敷金及び保証金の差入による支出	△25,155
貸付けによる支出	△104,115
差入保証金の回収による収入	31,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	285,000
短期借入金の返済による支出	△227,529
株式の発行による収入	1,316,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,374,275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△151,318
現金及び現金同等物の期首残高	229,801

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高

※1 78,483

(5) 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降6期連続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行してまいります。</p> <p>(1) 経営陣の強化</p> <p>平成20年3月にT S U Z U K I 新生ファンド株式会社によって実行されたTOBにより、主たる株主構成が異動いたしました。それを受けて、当社の経営力の強化を図るために、経営陣についても強化を図ることといたしました。平成20年6月の定時株主総会にて、具体的な陣容を決定する所存でございます。</p> <p>(2) 資金調達</p> <p>重要な後発事象に関する注記「(2) 新株予約権の発行」に記載のとおり、行使価額総額15億円の新株予約権を発行しております。加えて平成20年5月16日に開示いたしましたとおり、子会社を1億2千万円で売却しております。当該資金は、当面の必要運転資金及び後述する新規事業立ち上げ資金に充当する計画でございます。調達状況については、平成20年5月16日現在で新株予約権の一部行使により3億6千万円の払い込みがされており、今後も新株予約権の行使がされた場合、資本が増強される予定です。</p> <p>(3) 新経営計画の推進</p> <p>当社は、新経営陣のもと、新しく経営計画を作成し推進していくことといたします。</p> <p>①経営効率化の維持</p> <p>当社は経営効率化を図る一環として平成20年2月に本社事務所を移転いたしました。合わせて、諸経費の見直しを行い、コストのスリム化を実行してまいります。また、一方で、必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>②既存営業力の強化</p> <p>豊富な人脈を有する新経営陣を迎えることで、金融機関、外食会社、通信会社等との新規取引・提携を交渉しており、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても海外有力商品の取り込みを図ることで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>③新規事業の立ち上げ</p> <p>上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行ってまいります。具体的な投資については、鋭意検討中ですが、今後市場の拡大が期待できる通信業界に対する付加価値の高い事業を検討しております。その推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上述のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行してまいります。</p> <p>(1) 資金調達</p> <p>当社は、新規事業及び既存事業遂行上、必要と判断した場合には、資本増強による経営基盤の確立を目的とした資金調達を必要に応じて検討いたします。</p> <p>(2) 新経営計画の推進</p> <p>当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。</p> <p>①経営効率化の維持</p> <p>当社は、経営効率化を図る一環として、平成22年3月期事業年度予算の立案において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行してまいります。また、一方で、必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>②既存営業力の強化</p> <p>既存事業における取引先の関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>③新規事業の立ち上げ</p> <p>上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行ってまいります。具体的な投資については鋭意検討中ですが、重要な後発事象に関する注記「資本・業務提携に関する契約の締結」に記載のとおり、既に今後市場の拡大が期待できる通信業界において、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提における重要な不確実性が認められます。</p> <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上述のような継続企業の前提における重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

(6) 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>商品(ソフトウェア等使用許諾権) 個別法による原価法を採用しております</p>	<p>商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品 同左</p> <p>商品(ソフトウェア等使用許諾権) 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(付属設備) 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部改正をする法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部改正する政令平成19年3月30日政令83号)に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益の与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が修了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(保守売上の収益認識方法の変更)</p> <p>従来、保守料の収益については、保守契約の開始時に一括して収益認識しておりましたが、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号)が公表され、収益計上の厳格な適用が求められたこと及び適正な期間損益計算を行うことから、当事業年度より保守売上については契約期間に対応させ収益認識するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、売上高55,920千円、売上原価22,967千円がそれぞれ少なく、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ32,952千円多く計上されております。</p> <p>なお、過年度に計上した当事業年度以降の保守契約期間に係わる売上高と売上原価の差額については、特別損失に過年度保守売上修正損として126,896千円計上しております。</p>	<p>—————</p>

(8) 【財務諸表に関する注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 関係会社に対する債権 売掛金 59,415千円	—
※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であるため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 336千円	—

(損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)</p>
<p>※1 特定商品取扱中止損 当社が販売しておりました一部商品の取り扱い を中止したことに伴うものであります。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,087	—	—	8,087

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,087	52,401	—	60,488

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 78,483千円 <hr/> 現金及び現金同等物 78,483千円

リース取引、金融商品、税効果会計、資産除去債務に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0
Money Market Funds	—

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
139,159	139,159	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0
Money Market Funds	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引等を行うことがあります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動等によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸入取引により発生する為替相場のリスクを回避する目的で利用することにしております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当期においては、デリバティブ取引を全く行っておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社の先物為替予約取引は契約内容等について担当役員の承認を受けた後、経理部が実行及び管理業務を行うこととしております。経理部は月毎の定例取締役会に先物為替予約取引を含んだ財務報告をすることとしております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成20年3月31日）

契約額等の残高がないため該当事項はありません。

当事業年度（平成21年3月31日）

契約額等の残高がないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務 (千円)	△12,181	△16,014
退職給付引当金 (千円)	△12,181	△16,014

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務費用 (千円)	3,339	3,832
退職給付費用 (千円)	3,339	3,832

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,119千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び使用人20名	当社使用人15名	当社取締役3名及び使用人2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 616株	普通株式 70株	普通株式 205株
付与日	平成12年8月7日	平成13年10月23日	平成14年8月8日
権利確定条件	付与日(平成12年8月7日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成12年8月7日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日(平成13年10月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成13年10月19日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日(平成14年8月8日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成14年6月27日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成12年8月7日 至 平成14年8月6日 自 平成12年8月7日 至 平成14年12月31日 自 平成12年8月7日 至 平成15年12月31日	自 平成13年10月23日 至 平成15年10月22日 自 平成13年10月23日 至 平成15年12月31日 自 平成13年10月23日 至 平成16年12月31日	自 平成14年8月8日 至 平成16年6月30日 自 平成14年8月8日 至 平成16年12月31日 自 平成14年8月8日 至 平成17年12月31日
権利行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成22年8月6日	自 平成15年10月23日 至 平成23年10月18日	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名	当社取締役2名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 120株	普通株式 40株	普通株式 220株
付与日	平成15年8月23日	平成16年8月6日	平成18年9月8日
権利確定条件	付与日(平成15年8月23日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成15年6月25日開催の当社定 時株主総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者その 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ る。	付与日(平成16年8月6日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成16年6月26日開催の当社定 時株主総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者その 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ る。	付与日(平成18年9月8日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成18年6月24日開催の当社定 時株主総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者その 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ る。
対象勤務期間 (注2)	自 平成15年8月23日 至 平成17年6月30日 自 平成15年8月23日 至 平成17年12月31日 自 平成15年8月23日 至 平成18年12月31日	自 平成16年8月6日 至 平成18年6月30日 自 平成16年8月6日 至 平成18年12月31日 自 平成16年8月6日 至 平成19年12月31日	自 平成18年9月8日 至 平成20年6月30日 自 平成18年9月8日 至 平成20年12月31日 自 平成18年9月8日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月25日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月25日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 当社と付与対象者との間の契約で、対象期間を3期間に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	40	10	80
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	18	5	80
未行使残	22	5	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	12	220
付与	—	—	—
失効	—	12	120
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	40	28	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	28	—
未行使残	40	—	—

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	326,600	158,000	299,091
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	113,334	292,400	244,479
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,119千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び使用人20名	当社使用人15名	当社取締役3名及び使用人2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 616株	普通株式 70株	普通株式 205株
付与日	平成12年8月7日	平成13年10月23日	平成14年8月8日
権利確定条件	付与日(平成12年8月7日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成12年8月7日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日(平成13年10月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成13年10月19日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日(平成14年8月8日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成14年6月27日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成12年8月7日 至 平成14年8月6日 自 平成12年8月7日 至 平成14年12月31日 自 平成12年8月7日 至 平成15年12月31日	自 平成13年10月23日 至 平成15年10月22日 自 平成13年10月23日 至 平成15年12月31日 自 平成13年10月23日 至 平成16年12月31日	自 平成14年8月8日 至 平成16年6月30日 自 平成14年8月8日 至 平成16年12月31日 自 平成14年8月8日 至 平成17年12月31日
権利行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成22年8月6日	自 平成15年10月23日 至 平成23年10月18日	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名	当社取締役2名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 120株	普通株式 40株	普通株式 220株
付与日	平成15年8月23日	平成16年8月6日	平成18年9月8日
権利確定条件	付与日(平成15年8月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	付与日(平成16年8月6日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成16年6月26日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	付与日(平成18年9月8日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成18年6月24日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成15年8月23日 至 平成17年6月30日 自 平成15年8月23日 至 平成17年12月31日 自 平成15年8月23日 至 平成18年12月31日	自 平成16年8月6日 至 平成18年6月30日 自 平成16年8月6日 至 平成18年12月31日 自 平成16年8月6日 至 平成19年12月31日	自 平成18年9月8日 至 平成20年6月30日 自 平成18年9月8日 至 平成20年12月31日 自 平成18年9月8日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月25日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月25日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 当社と付与対象者との間の契約で、対象期間を3期間に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	40	5	80
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	18	5	80
未行使残	22	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	12	—
付与	—	—	—
失効	—	12	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	40	28	100
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	28	100
未行使残	40	—	—

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	326,600	158,000	299,091
行使時平均株価(円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	113,334	292,400	244,479
行使時平均株価(円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 56,519円40銭	1株当たり純資産額 4,202円39銭
1株当たり当期純損失 39,234円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり当期純損失 73,415円34銭 同左

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	317,289	1,519,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	317,289	1,519,330
普通株式の期中平均株式数(株)	8,087	20,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 22株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 5株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 1株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 1株 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 100株	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 22株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 1株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 1株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 1株 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 1株

(重要な後発事象)

資本・業務提携に関する契約の締結

1. 資本・業務提携の理由

当社は、平成3年6月の設立以来、「総合ITセキュリティサービスベンダー」として、個々のセキュリティ領域で最も優れた商品及び高品質のネットワークセキュリティ関連サポート&サービスを国内のユーザの皆様様に提供し、信頼性の高いITセキュリティインフラの構築に貢献することでお客様の「安心と安全」を提供してまいりました。

昨今の厳しい市場環境のもと、当社では、既存のネットワークセキュリティプロダクト販売事業の拡充と並行して、早期に新たな事業の開発を推進することで、より強固な経営基盤を構築し、一層の経営の安定化を図ることが、重要な経営課題であると認識しております。

そのような状況の中、この度当社は、米国で次世代型通信機器の開発・販売を行っておりますWaxess社との間で資本・業務提携契約を締結することとなりました。

Waxess社は、平成20年2月に設立され、申請した7つの関連する特許のうち既に4つの特許が承認・取得されている、世界で唯一の固定・移動一体型のデュアルモードコードレス端末のメーカーであります。

同社の開発するデュアルモードコードレス端末により通常の携帯電話では受信環境の悪い屋内においても、親機に備え付けられた受信強度の高い携帯電話アンテナで、受信感度を向上させることができます。また親機で受信した通話をコードレス電話の子機でも通話することが可能であり、米国等での広い住宅でも快適にコードレス電話子機での携帯電話の会話ができる世界で唯一の通信機器であります。固定電話にもプラグアンドプレイで簡単に接続することができ、固定電話による受信と携帯電話による受信の同時受信も可能であり、子機は最大4機接続することが可能で、親機、子機合わせて最大7名での同時通話も可能となっております。こういった特徴により米国においては、割高な固定電話回線から屋内でも快適に子機を用いて携帯電話通話ができるデュアルモードコードレス端末に置き換えることにより、各家庭の通信費を大幅に削減することができる画期的な製品となります。また、同社製品は、利用者のみならず、通信事業者においても、固定回線敷設を必要とせず携帯電話回線網を利用して利用者地域をカバーできる製品として、広大な国土をカバーしなければならない世界各国の大手通信事業者から注目を集めております。

当社は、同社のビジネスに対する市場優位性と将来展望に早くから着目し昨年来より協業の可能性について両社で検討を続けておりました。Waxees社は、昨年米国内の中小規模ディーラーを通じて約100万ドルの売上を達成しておりますが、今般、米国のみならず中国、ブラジル、インド等の大手通信事業者との契約締結が具体化してきており、今後3ヶ年で約3億ドル規模での全世界での販売が見込まれることを受けて、同社のビジネスの発展性及び関係の強化を鑑み、同社と資本提携をすることといたしました。

Waxess社からは、当社のネットワークセキュリティプロダクト販売における10年以上に渡る製品輸入業務、国内販売店との受注・出荷業務等における製品ディストリビューションのノウハウ、及びセキュリティプロダクト販売におけるアジア・パシフィックでのNo.1ディストリビュータとしての過去の実績について高く評価を頂き、当社に対して(1)全世界における製品ディストリビューションに関する業務支援、(2)日本及びアジアにおけるセールス及びマーケティング業務支援、(3)次世代製品の主にセキュリティ機能に関する開発業務支援 について大きな期待が寄せられており、今般の資本・業務提携契約の締結に至ることとなりました。

当社及びWaxess社の両社は、今後、世界各国の通信事業者との連携を進め、又、セキュアなデータ通信が可能な次世代端末の共同開発に着手することにより、グローバル環境で安心して簡単・安価にコミュニケーションが可能な真のユビキタス社会の実現促進を目指し、また相互のマーケティング機能、営業チャネル、開

発ノウハウ、各種設備等の相互活用を開始し、両社の収益拡大を図ってまいります。

2. 業務提携の内容

世界で唯一の固定・移動一体型のデュアルモードコードレス端末のメーカーである米国のWaxess社との間で、次のとおり販売提携、開発提携を結ぶ事になりました。

①販売提携

基本契約に基づき、当社は日本及びアジア地域において固定・移動一体型のデュアルモードコードレス端末の販売を推進すると共に、全世界における製品ディストリビューションに関して受注・出荷管理、納品管理、工場での品質テスト結果管理等のサポートを行ってまいります。

②開発提携

当社は、主に固定・移動一体型のデュアルモードコードレス端末の次世代製品にて実装予定のスカイプ、VOIP等インターネットを経由した通信におけるセキュリティ強化分野を中心に、Waxess社と共同で次世代製品の開発を推進してまいります。次世代製品は、音声通信に、データ通信、WiFi通信、格安国際電話サービス連携、暗号化通信機能等を加え、ホーム・ゲートウェイとして各種電化製品のコントロールなども視野に入れていきます。

3. 提携相手会社の概要

Waxess社は、世界で唯一の固定・移動一体型のデュアルモードコードレス端末の開発に成功し、米国の大手携帯事業者のAT&Tモビリティ等への販売に着手しております。また中国の広大な国土において、安価かつ高品質な無線直接接続によるネットワークシステム構築のニーズに応えるべく、製品の開発・普及を大手通信事業者と協業を推進し始めています。

さらに今後、日本及びアジア各国、南米等への展開を計画しております。

商 号 : Waxess USA Inc.

本店所在地 : 4533 MacArthur Blvd, suite 276 Newport Beach, CA 92660, USA

代 表 者 : Hideyuki Kanakubo

資 本 金 : \$4,300,000

発行済株式数 : 4,431,797株

4. 本件資本提携の概要

当社は、平成20年6月に、Waxess社に対して同社株式への転換（権利）の条項が付帯された1年間の金銭消費貸借契約を締結しており、同契約期間において同社事業計画を精査しておりましたが、前述の通り同社の販売計画が具体的に進展していることを受けて、この度同社株式への転換を実施することといたしました。

本件による当社の出資額 : 521,507米ドル

本件による株式転換株数 : 173,836株

本件による当社所有割合 : 3.92%

5. その他

(1) 役員の異動

開示内容が定まった時点で開示いたします。

(2) その他

概要事項はありません。